

令和2年4月28日

保護者様

広島県立西条特別支援学校
校長 立石均

臨時休業期間における児童生徒の対応について

平素より本校の教育への御理解、御協力に感謝申し上げます。

臨時休業期間中は、感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を踏まえ、不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごすようお願いいたします。

なお、保護者が仕事を休めない、社会福祉サービス等の利用ができない等のやむを得ない理由により、日中、居場所を確保できない児童生徒に対して、保護者の希望があれば自主登校を受け入れることとします。また、この度は、臨時休業に伴う心のケアを目的として、希望する児童生徒については、週一回程度、時間を限定して家庭訪問による教育相談を実施します。自主登校、教育相談を希望される方は、担任等から連絡し希望の有無、日時等をお聞きします。

【自主登校について】

○受け入れ期間

- ・令和2年5月7日（木）～ 令和2年5月29日（金） 8:50～15:15 *土・日は除きます。

○申し込み方法

・5月1日（金）（17:00まで必着に申込用紙（別紙）を郵送又はFAX（082-425-5185）で申し込みください。間に合わない場合は、学校代表電話（082-425-1377）に5月1日17:00までに連絡ください。学校代表電話は8:30から17:00までが通話可能です。その際、氏名・自主登校の日、時間・理由をお知らせください。

○当日の手續について

- ・受付（正面玄関）で申し込み用紙に必要事項を記入の上、検温の後、児童生徒の引き渡しをお願いします。

○昼食について

- ・給食は提供できません。昼食時間をまたぐ場合は、昼食を持参ください。学校で加工等はできません。

○医療的ケアについて

- ・医療的ケアが必要な児童生徒の医療的ケアは看護師が対応します。

【心のケア教育相談について】

○週1回、時間を限定して（30分程度）家庭訪問にて実施します。

○申し込み方法

- ・担任等が家庭訪問や電話連絡した際に、申し込みをお願いします。